

(様式第2号)

平成28年度第9回 芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日 時	平成29年3月28日(火) 15:00~17:30
場 所	東館3階 小会議室2
出席者	会 長 荏原 明則 委 員 山下 淳, 前田 由利 事 務 局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 協都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

(ア) 病院 (朝日ヶ丘町427番2)

(イ) 共同住宅 (公光町1番10他)

(ウ) 分庁舎・消防分団 (精道町104番1他)

イ 景観地区内における建築物等の認定状況について

ウ その他

2 審議経過

(1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

ア 病院 (朝日ヶ丘町427番2)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

イ 共同住宅 (公光町1番10他)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

ウ 分庁舎・消防分団 (精道町104番1他)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

平成29年2月21日から平成29年3月27日までの認定状況について報告を行った。